

回 答 書

令和3年6月8日

契約番号：5031000043

工事名 大牟田市（仮称）新大牟田駅南側産業団地整備における
仮設道路設置及び表土掘削運搬工事

質問 番号	図面 番号	仕様書	質 問 事 項	回 答
1		土木工 事積算 基準に ついて	当該工事における経費区分は 都市再生機構が適用されていま す。 都市再生機構の工事費積算基準 は、独立行政法人都市再生機構 が発注する住宅等の建築工事に 適用されるものと理解しており ます。 大牟田市発注の土木工事で、通 常適用されている、国交省や農 水省の経費区分が適用されてい ない理由は、何でしょうか。 ご回答お願い致します。	（独）都市再生機構は、住宅等 の建築工事のほか、造成工事等 の土木工事も行っております。 （独）都市再生機構発刊の土 木・造園工事積算要領「以下（要 領）という。」には、今回の造成 工事に適した工種区分がありま すので、要領の経費を適用して おります。